資料4-2 地下水モニタリングにおける 再採水について

2年間モニタリング調査における再採水について

1 理由

・ ヒアリング等によれば、再採水は、採水した地下水試料に懸濁物質が多く含まれていたときや、液状化対策等、近くで地下水の計測に影響すると思われる作業があった場合など、 分析値にその影響が出るのを防ぐために実施していたとのこと。

2 都の指示

- ・ 試料を確認し、懸濁が認められた場合、再採水を指示
- ・ 分析結果(速報)を見て、データに今までと違う傾向(特異値)が見受けられた場合に、 周辺の作業状況の確認及び再採水を指示

3 再採水の概要

- ・第1回~第3回(採水者:日水コン)では、試料を確認し、懸濁が認められた場合に再 採水を実施。
- ・第4回~第8回において、分析結果(速報)を確認した上で実施した再採水の概要は次の通り。

		5 街区	6 街区	7 街区
分析結果(速報)を確認 した上で再採水を実施		第4回~第8回	第4回~第6回	第4回
	うち、都が再採水を 指示した回	第4回	第4回~第6回	第4回

都から実際に指示した内容等は、特にメモ等は残っていない 上記は各会社のヒアリング結果等によるもの。

5 街区

箇所	物質	4回	5回	6回	7回	8回
		当初データなし				

6 街区

되스					
箇所	物質	4回	5回	6回	9回
B11-5	ベンゼン	(0.008) → 不検出	0.001 → 不検出		0.012
	シアン	(不検出) → 不検出	(不検出) → 不検出		0.6
C10-5	ベンゼン		(不検出) → 0.002		0.001
	シアン		(不検出) → 不検出		0.2
C11-5	ベンゼン	(0.009) → 不検出	(0.16) → (不検出) → 不検出		0.074
	シアン	(不検出) → 不検出	(不検出) → (不検出) → 不検出		0.6
C12-5	ベンゼン		(0.002) → 0.002		0.008
	シアン		(不検出) → 不検出		不検出
	ヒ素		(0.002) → 不検出		0.005
C13-2	ベンゼン		(0.013) → (不検出) → 不検出		0.001
	シアン		(不検出) → (不検出) → 不検出		不検出
	ヒ素		(0.004) → (不検出) → 不検出		0.003
C20-5	シアン			(不検出) → 不検出	不検出
D6-5	ベンゼン	(0.008) → 不検出			0.035
	シアン	(不検出) → 不検出			不検出
D11-5	ベンゼン		(0.01) → (不検出) → 不検出		0.23
	シアン		(不検出) → (不検出) → 不検出		1.0
	ヒ素		(不検出) → (不検出) → 不検出		0.015
D12-5	ベンゼン		(不検出) → 不検出		0.14
	シアン		(不検出) → 不検出		0.7
	ヒ素		(不検出) → 不検出		0.021
D20-8	ベンゼン			(0.001) → 不検出	0.012
E20-7	ベンゼン			(0.016) → 不検出	0.082
F9-9	ベンゼン	(0.008) → 不検出			0.10
	シアン	(不検出) → 不検出			0.2

7 街区

箇所	物質	4回	9回	
I18-6	ヒ素	$(0.008) \rightarrow 0.002$	0.006	
J7-5	シアン	(0.15) → 不検出	0.4	
L7-6	ベンゼン	(0.014) → 不検出	0.009	
L15-5	ヒ素	$(0.009) \rightarrow 0.002$	0.008	
M8-1	シアン	(0.25) → 不検出	0.3	
N22-1	ヒ素	$(0.009) \rightarrow 0.002$	0.013	
N24-9	ヒ素	$(0.052) \rightarrow 0.002$	不検出	
O23-4	ヒ素	$(0.083) \rightarrow 0.002$	0.003	
P21-3	ベンゼン	(0.008) → 不検出	0.008	
	ヒ素	$(0.004) \rightarrow 0.002$	0.026	
P22-3	ヒ素	(0.008) → 不検出	0.009	

再採水前のデータは、分析結果(速報)であり、今回の調査で、担当者のメモ や備忘録等として残していたものを、 報告してもらったもの。

: 基準超過